

1977年のアジア

—南アジアの激動と結束めざす ASEAN—

1977年、アジアにはこの年もいくつかの注目すべき新しい動きがみられた。

ASEAN（東南アジア諸国連合）なる言葉は、8月上旬のASEAN首脳会議とそれへの福田首相の出席によって、わが国内でも多くの人々の関心の的となった。同時にこの首脳会談は、米国のインドシナ撤退後、経済的、外交的自立に向って着実に前進する東南アジア諸国の姿を改めて強く印象づけた。

しかしこうしたASEANにみられるようなアジア諸国の自立への着実な前進という基本的な流れを背景としながらも、アジアのいくつかの国々では、77年もまた各国の政治的安定をゆり動かす出来事が新たに生じた。

ASEAN諸国では、10月20日、タイのターニン政権がタイ国軍のクーデターで打倒され、新たにクリアンサク將軍を首相とする政権が発足した。その他ASEAN諸国では、長期の「強権的」支配がつづく、フィリピンのマルコス政権やインドネシアのスハルト政権に対する様々な反対運動がみられたが、政権の変動をひき起すような事態はみられなかった。

アジアの西方、インド亜大陸と周辺では、大きな政治的変動が生じた。

まず3月20日、インド総選挙において、ガンディー首相率いるインド国民会議派政権が惨敗、1966年以来11年にわたるガンディー政権が崩壊、これとともに独立以来30年に及んだインド国民会議派によるインド中央政界支配が終った。

インド総選挙の直前、3月7日、パキスタンでも総選挙が行なわれ、ブット首相率いる与党が勝利した。しかしこの選挙を不正選挙とする野党の追求から政情は混乱し、7月5日、パキスタン軍のクーデターにより、5年半に及ぶブット政権が打倒された。

このブット政権崩壊直後の7月21日に実施され

たスリランカ総選挙では、1970年以来のバンダラナイケ政権が、野党統一国民党に大敗、政権を明け渡した。

このように77年のアジアでは南アジア地域での政治地図の大幅な塗り変えが政治的変動のひとつの焦点となった。しかしタイを除くASEAN諸国に大きな変化はなく、ビルマのネーウィン政権も政府内部の抗争と共産党反政府軍の軍事攻勢がともに深刻な不安定要因となりながらも、その政権を維持した。またインドシナ社会主義国対ASEANの対立という懸念されていた問題も、タイの反インドシナを叫んだターニン政権崩壊による新タイ政権のインドシナとの友好を求める政策表明により、一転緩和に向うことになり、東南アジアの2大ブロック対立の危機は遠のくことになった。

さて一方東アジアの場合、各国の政権は77年を通じて変らなかつた。しかし、中国における鄧小平の政権中枢への復帰、経済近代化への新キャンペーン、4人組批判の全国的拡大、韓国における朴政権に対する学生らによる批判運動の再燃といった注目すべき動きが77年を通じてみられた。

かくしてアジアは77年もいくつかの新しい重要な政治的事態の展開をみた。

77年のアジア経済は、中国、東南アジアでの旱害等による米・穀物類の不作、先進国での輸入制限や年後半のドル安円高の金融情勢等による相当数の国々での輸出見通しの悪化などの諸問題をかかえながらも、一部の国々を除き、経済は全体的に著しく悪化することはなく、中国での工業生産の発展回復、東南アジアでの商品作物の好調、インドの豊作といった明るいニュースも続いた。

また中近東とインド地域諸国や韓国、フィリピンなどのアジア諸国との出稼ぎ労働者、貿易、援助等を通ずる関係緊密化も、その今後が注目される動きであった。

しかし77年のアジア情勢をみると、その変動の

主因は、もっぱら国内問題にあり、非アジア地域からのインパクトにもとづくアジア情勢の変化は比較的少なかった。

たとえば戦後常にアジア情勢に外部から大きな影響を与えてきた米国は、この年1月、新しくカーター新政権を発足させ、8年間にわたる共和党政権とは異なった新しい観点からの内外政策の展開を予想させた。しかしカーター政権のアジア政策は、本質的にアジアの現状を維持することを基調とするものとなり、米政権の政策的主導によるアジアの変化は自から限定されたものとなった。

また米国に次いでアジアに影響力を行使する可能性をもつソ連も、77年のアジアでは目立たなかった。親ソ的なインドのガンディー政権、スリランカのバンダラナイケ政権の退場は、むしろソ連に打撃となったといえる。

以下このような全体的な政治的、経済的、外交的情況下で1977年を送ったアジアの動きを、各地域別に要約し報告したい。

ASEAN 諸国

77年の ASEAN 諸国は、表面的には大きな変化を見せなかった。しかし各国内部ではそれぞれ長く続いてきた諸政権が、自らの歴史の中に根ずき、ふき出した難題に苦悩し、弥縫することにより現状を維持しようと模索した年であった。したがって78年に予想されるタイ、マレーシア、フィリピンでの総選挙、インドネシアでの大統領選挙は、こうした模索の成否を示すものとなる。国によっては、それが重大な転換点となるかもしれない。少なくともタイ、マレーシアの二国においては、現状を安定した基盤に乗せうるかどうか、この選挙にかかっている。この意味で77年の動向はきわめて意義深いものであったといえよう。

一方 ASEAN 諸国をめぐる諸外国の動きは、過去3～4年の静観傾向を続けただけであった。アメリカはますます遠ざかり、ソ連外交は頓座を続け、また中国も微笑外交を続ける程度であった。8月の ASEAN 首脳会談に、あとから出席したオーストラリア、ニュージーランドおよび日本のうち、前二国は逃げ腰であり、一方、明確な係りの意図を表明して注目をひいた日本も、『地域工業プロジェクト』への10億ドル融資の約束を



ASEAN 首脳会談

除けば、経済面で ASEAN の自立に効果的な貿易上の特典要求には一切譲歩しなかった。インドシナ諸国との関係は、ASEAN という組織体との関係として見れば発展性が当面考えられないが個別の関係として見れば、カンボジア、ベトナム両国外相による諸国歴訪があり、遅々としながらも改善の方向は開けたといつてよい。

表面的に動きの少ないこの一年にあつて、タイだけは軍部クーデターがあり、全体の傾向に反しているような印象を与えた。しかし実際にはこの政変は過度の反共政策による国内の不安定化を是正し、また善隣友好により東南アジア全体を現状のまま安定させようとする志向性の強いもので、単なる軍部の政権欲とか軍内部の抗争の結果というようなものではなさそうである。タイでは、76年10月国家統治改革団を自称する軍部が流血のクーデターにより3年間の議会民主制を葬ったあと、民間人ターニンを首相に推し、自らは、首相顧問団として背後にしりぞいた。以後ちょうど一年、ターニン内閣は『共産主義との対決、王制民主主義、国民的統合』などをスローガンにタカ派路線を続けた。しかし軍首脳は結局これを嫌い77年10月に無血クーデターを行ない、自ら政権を執ることとなった。ターニンの強硬政策は国内に不必要な緊張をまねいたばかりか、米日をはじめ近隣の ASEAN 諸国にも一見好都合に見えながら、

実際には好ましくない傾向を含んでいたようだ。これらの国々にとっても、75年5月以降の新しい状況の中で、タイの共産化は必ず避けるべきものである。だがそれにしても、タイ自身がインドシナ3国に対して強硬な反共路線をとり、また国内の不安定を力だけで抑えようとするのは、かえって東南アジア全体にも取りかえしのつかない事態を引き起しかねないものであった。

もっともターニン政権を倒した軍部も幾つかの派閥に分かれ、また王室のターニン支持もあったから、決して一致した見解でクーデターが起されたわけではない。ただターニンを更迭し、新政府を作ったクリアンサク国軍最高司令官が執りはじめた対内、対外政策は、およそ軍政に似つかわしくない柔軟なものであり、翻って、このクーデターが軍部の頭脳に発するものとは想像し難いことが指摘されるだけである。この場合、クリアンサクがアメリカに近いという事実は考慮に価する。かくして新政府が78年に約束した民政移管のための総選挙は柔軟路線の乾坤一擲の勝負であり、失敗は許されないものとなりそうである。

自由主義諸国にとって、75年以降、東南アジア安定の第1の鍵はタイとなったが、77年には第2の問題としてマレーシアの内政不安がクローズアップされた。この連邦国家を構成する13州のうち、77年には実に半数近くの州でトラブルがあり、またその多くが州政府と連邦政府のトラブルに発展した。この国では州が土地、教育、宗教等に専管権をもっているため、連邦政府が大規模な開発計画を行なう場合は、州と連邦の利害対立が起きたり、連邦の眼の届かぬところで非能率や汚職が起きやすい。そこでラザク前首相はこうした構造的欠陥を州政府人事に介入する方法で補おうとしたが、仕事半ばで病に仆ってしまった。代って76年初に首相となったフセインは、よいにつけ悪いにつけラザクの遺産を継ぐ形となり、当初からサバ州やセラングール州での難題に悩まされた。77年になると、これらは一応峠を越したが、今度はケランタン州、ペラ州で火の手があがった。中でもケランタン州では、問題がこじれ同州政府の最大多数党たる回教党が与党連合たる国民戦線——これもラザクの遺産で72年結成——を離れる結果となり、非常事態宣言という強硬手段で僅

かに情勢の悪化を抑える始末であった。回教党は人口の半分をしめるマレー人社会に宗教を介して影響力を行使しているため、国民戦線の本流で現連邦政府の中核をなす統一マレー国民組織には脅威となりだすだろう。ことに70年以降ラザク前首相のもとに始められたマレー人優先化政策が、一握りのマレー官僚資本家を作りだすだけになりかねない状況にあって、回教党の一部が進める回教浄化運動はマレー社会の分極化をそるものとして注目に価する(なおこの回教浄化運動についてはマラヤ共産党のマレー人対策部と見られるマラヤ回教同胞党も、その推進を主張している)。マレー人社会は従来常に国家の安定化要因として機能してきたが、76~77年の動向は、こうした時代がようやく終りに近づいたことを示しているようである。

ASEAN 5カ国のうち依然変らぬ安定を示したのはシンガポールであった。76年末の総選挙大勝に加えて、経済も8%弱と一応の成果を示しただけにこの安定は当然であった。強いて問題をあげれば、リー首相を始めとする現最高指導層に代る後継者の問題がある。リーは77年末に、これに若干の見通しを得た旨語っている。これは4~5年後におそらく現実化する問題であるが、難関は後継者の養成以上に与党内、ひいては国民に支持の得られる交替のルールが作れるかどうかにある。

一方インドネシアでも、5月初総選挙で与党のゴルカルが62.1%の得票で再度信任を得、スハルト政権の安泰を思わせた。しかし78年3月の大統領選挙が人々の関心を惹きだすにつれ、事態はやや混乱しはじめた。スハルト大統領は三選確保のため汚職追放や軍内部の人事異動などで体制固めにかかったが、混乱はまさにこれらの中から発生した。下級官吏から始められた汚職取締りは、中級官吏に及ぶにつれて追求が鈍りだし、かえって学生の反政府運動に切掛を与えることになっているし、軍内部における参謀長クラスの更迭はかえって主流、反主流間の緊張を高めたらしいことがあげられる。これらが大統領選挙の単なる嫌がらせで終るのか、確実視されるスハルト三選後の政局に不安材料として残るのか未だ不明だが、他のASEAN諸国とくにマレーシアなどと較べれば、過去に幾多の混乱を経験しているだけに、体制そのものには余裕が感じられる。

最後にフィリピンでは、77年12月に、戒厳令発布以来実に5度目の信任投票が行なわれた。これにより『マルコス大統領は新憲法に規定されているように暫定国民議会の開設後、現職大統領および首相として職務を遂行すること』が承認された。国民の間には、76年末にも行なわれた憲法修正に関する信任投票で、すでにマルコスを信任しており、この上なんの必要があるかと訝る向きもあったらしい。しかしこの憲法修正では『新国民議会の設立と、同議会の停止権を首相兼任の現職大統領に与えること』が本題であったため、現職大統領をマルコスと定めることが手続上必要であったのかもしれない。野党は77年末の投票にさしたる反対運動もせず、冷笑をあびせるだけであったが、マルコスは90%の票で信任をかちとった。これでいよいよ、大統領独裁制に体のいい衣裳となる暫定国民議会設立の道がひらけた(78年4月7日総選挙)。マルコスに絶対有利な制度の上での選挙であるが、野党はこれをもボイコットすれば60年代後半のシンガポール野党のように、自ら墓穴を掘ることは明白である。

経済活動の分野では、各国とも76年に比して、若干成長率を下げ、7~5%台であったらしい。各国に共通していることは、農業部門でゴム、オイルパーム、コーヒー、ココナツなどの多年生作物が高価格を反映していずれも好調であったが、反面、米、メイズ、砂糖キビなど単年生作物は早ばつや洪水で著しい被害を蒙った。これは5月以降にくる南西モンスーンの変調によるもので、ASEAN 諸国はおろかビルマからベトナムまでの広範囲に及んでいる。タイの場合、降雨量は東北部で例年の14%、北部で50%、中部で36%しかなく、前2地方では雨季作がやられたが、河水に頼る米どころの中部ではそれ以降の乾季作への影響が心配されている。マレーシアでは米どころケダ州で乾季作用の貯水を放流して雨季作を維持したため、78年2月に始まる乾季作は植付すら出来そうにない。またインドネシアでは早ばつに病虫害が加わり、米輸入は史上最高の240万トンに達したほどであった。

貿易面では、タイが石油製品、自動車、機械類等の輸入急増で貿易収支に10億米ドルの赤字を出したのを除けば、フィリピンが76年以来の2年連

続の輸出好調で貿易収支を黒字に戻したほか、マレーシア、シンガポール、インドネシアもそれぞれ13%、24%、18%と輸出をのぼし、依然、堅調を続けている。しかしこの一年を通じ、そしてとくに年末において、激化した円高ドル安の傾向は、マ・シ両国に厳しいものとなっている。米ドルに従って変動する通貨をもった他の国々はよいとして、この2国は、年末だけの変動をとっても対米ドル4%切上げ、対円9%切下げとなり、輸入市場としての日本、輸出市場としてのアメリカという過去5~6年来に形成された貿易構造は厳しい試練をうけることとなった。

「ASEAN」の動き

東南アジア諸国連合 ASEAN は、77年2月のマニラ臨時外相会議で、67年8月の結成以来はじめて、実質的な意味をもつ経済上の決定を行なった。すなわち『域内特惠貿易協定』である。また8月にはこの決定を実効あらしめるべく若干の重要懸案事項を打開するため第2回首脳会談もひらかれ、これにあとからオーストラリア、ニュージーランド、日本の3首脳も参加した(一連の首脳会談で出された声明は13~14頁に訳出した)。なお、この場で日本が5つの地域工業化プロジェクトに対して、総額10億米ドルの借款を約束したことは、ASEAN がひとつのグループとして先進国から勝ち得た最初の大規模な援助として注目されている。

一方、政治むきの問題としては、76年2月の第1回首脳会談で採択された東南アジア友好・協力条約にもとづく『東南アジア平和・自由・中立地帯構想』があるが、この方は以後2年間殆どなんの発展も見なかった。現在の情勢下にあっては、この構想の実現に動くことは、逆に緊張を高めるだけにすぎない。これは76年8月の第5回非同盟諸国会議ですでに証明ずみのことであった。今回の第2回首脳会談でも同構想を再確認しただけで、今後の具体的行動方針は示されなかった。

インドシナ諸国との関係で77年にはっきりしたことは、「インドシナ」というブロックが存在していなかったことであろう。ASEAN ブロックがこのことにどう対処するかは今後の問題だが、少くとも、10月のタイ・クーデターは、従来言外に

感じられた ASEAN 側の対決姿勢に重要な変化を齎らすこととなった。なお、77年末から新年にかけてシンガポールを除く ASEAN 4 カ国を歴訪したベトナム外相一行が、マレーシア、タイとの間でそれぞれ出した共同声明には、『東南アジア地域各国間に相互に有利な関係を発展させるのに好都合な変化が進行しており、これは東南アジアの真の平和、独立、自由、中立に役立つものである』との一文がある。この一行がクアラルンプールやマニラで強調したことは、『ベトナムは新しい精神・形態・基盤の上に立った地域協力に関心がある』ということだが、これからすると共同声明の一文は決して ASEAN を遠まわしにでも承認したものではない。むしろタイ、マレーシア、とくにタイに向けての新しい国家関係の呼びかけであったと見られよう。少なくとも、ASEAN 側には、ベトナムが個別接触により ASEAN の切崩しを狙っているとの危惧があることは否定できない。

〔域内特惠貿易〕 77年2月に結ばれた域内特惠貿易協定は、8月の首脳会談までに各国とも批准がすみ、あとは細目を決定して実施するだけとなった。協定の骨子は次の3点、すなわち①基礎商品、とくに米と原油の過不足時における優先供給・買付、②地域工業プロジェクト製品に対する特惠待遇、③域内貿易拡大に役立つ商品およびその他締約国が関心をもつ商品に対する特惠待遇、などである(77年版年報4～5頁参照)。この協定は、そこに到達しただけでも著しい飛躍であったが、実は③の商品幅をどうするかによって、それが額面通りのものになるのか、形骸に終るのかという性質をもっていた。5カ国のうち最も大きな域内貿易量をもつシンガポールは当然、全商品を対象とすることを考え、年初以来フィリピン、タイ等に働きかけ首脳会談で決着をつけようとしていた。一方インドネシアは工業化、貿易で遅れをとっているため、出来るだけ小幅なものに抑えようと望んでいた。首脳会談は、協定を78年1月1日から発効させることとし、③については各国がそれぞれ提示した14品目(1国だけ15品目)、合計71品目を当面の対象とすることに決定した。これはインドネシアの勝利である。しかし9月初めの経済閣僚会議では、今後各国が毎年4回、50品目ずつ提

示し、合計年間1000品目を特惠貿易協定にのせることがきめられ、シンガポールも若干愁眉をひらいた。同国が、真に望んでいるのは日本との合併石油化学会社の製品に市場を確保することであろうが、他国がこの段階的開放を理由に主要品目の開放を遅らせることもありえよう。ダルソノ ASEAN 事務局長が共同市場は30～40年さきの話だと言っている裏には、インドネシアの消極的態度が感じられる。

なお①の基礎商品については、つとに細目が決まり、77年は米につき53万トンの優先購入権が設立されたが、7月にはすでに40万トンの超過達成をみ、首脳会談もこれを評価した。しかしこれで安定供給をうけたインドネシアは別として、シンガポールではタイの輸出業界が通常の輸出米価格を引きあげて所得維持をはかったため、米価の上昇を蒙ってしまった。

〔地域工業プロジェクト〕 日本の福田首相は首脳会談に出席したあとの記者会見で、このプロジェクトへの各2億ドルの融資は企業化調査が済みしだいに実施することを強調した。しかし日本の通産省は78年1月になって、インドネシア側の『尿素肥料工場』の企業化調査が終了したが、日本側も独自の企業化調査を行なうことになった、と発表した。問題点は資金援助の方式と製品の市場性とされている。このうちとくに後者は、インドネシア内での生産過剰が明らかで、マレーシアも尿素肥料工場を採用するため、事態の悪化はさげられない。

元来、現在の5プロジェクトには、当初各国が製鉄、石油化学など威信をかけたものを高望みし、相互に折合いがつかなくなって急速、第二次案だったものを採用した経緯がある。したがって尿素肥料以外でも無思慮な採用が実現を困難なものにしている。たとえばタイのソーダ灰はラオス国境に近いノンカイが工場予定地であり、大規模な輸送機関の手当が必要になっているし、フィリピンの過燐酸肥料も原料入手で行詰まり、またシンガポールのディーゼルエンジンは、各国の既存、新設予定工場との競合がさげられなくなり、製品規格に枠がはめられ、またインドネシアへの輸出が制限されるなどしている。5プロジェクトの企業化調査は78年末までに終了することが義務づけ

られているが、タイ、フィリピン等では他業種への変更も考えられている。5プロジェクト以外に現在予定されているものは7つあるが、ASEANの工業化担当官の間では、今後は地域プロジェクトとしての採用決定を企業化調査の終了後にすることが検討されている。

なお、地域工業化プロジェクトは最初の5つについて日本の融資が得られ、他の問題が解決すればスタートできることとなったが、それ以外のプロジェクトについては、一切進捗状況が明らかにされていない。先進国からの資金援助が、今日の不況下で得られないとすれば、他の7プロジェクトの実施は大幅に遅れかねない。

〔対外関係〕 ASEANとして域外諸国と接触が始まったのは、74年のオーストラリアとの間のフォーラム設立が最初であった。以後、日本との間にもフォーラムが設けられ、合成ゴム問題や、天然ゴム実験所の設立などを働きかけている。その他の国々では EEC との間に若干期待がもたれているほか、カナダ、ニュージーランドに続き、78年には韓国、西アジア諸国との対話も始められそうである。アメリカとの間では、77年9月に最初の対話が持れたものの期待にそう結果は得られていない。

接触の主題は経済問題で、その内容は、ASEAN産品の市場接近の改善（保護貿易の阻止や、関税・非関税障壁の撤廃など）、輸出商品の価格と所得の安定（商品共通基金設立や輸出所得補償制度、あるいはロメ協定に準ずるもの）、先進国からの投資減少の阻止、地域工業プロジェクトへの融資勧誘などである。しかしたとえば日本は、工業プロジェクト融資以外については、これまで遠回しな表現で事実上、譲歩をしていない。だがそれ以上に大きな失望を与えたのはアメリカであろう。6月末のバンス発言は、『従来の二国間ベースの関係を継続する』ことだけを述べており、また9月に開かれた ASEAN=アメリカ対話（マニラ）でも、アメリカは『何も明確なことは約束できない』と冷たかった。

インドシナとビルマ

ベトナムは年初来、冷害ついで早ばつ、そして雨季に台風と、かつてない悪天候に見舞われ、経

済発展の基礎である農業生産は春作秋作ともに大きな打撃を受けた。1977年の食糧生産は計画の1600万トンを大きく下回り、1300万トン前後になったものと推定される。

このため、コメコン諸国に緊急援助を要請したばかりでなく、カナダやオーストラリアからも小麦を輸入せざるをえなかった。農業の不振は、輸出に打撃を与えるとともに機械や工業原材料や燃料の輸入を圧迫し、工業部門の発展計画を狂わしてしまふ。

1977年7月のベトナム共産党第4期中央委員会第2回総会は、「農業生産の発展についての決議」を採択したが、同総会はまた農業不振の原因が単に自然災害にあったばかりでなく、党と政府の指導に誤りや欠陥があったことを認めた。

ポー・ソク・ドン中央委員に代わって、政治局員であるポー・チ・コン副首相が農業相を兼任することになり、農業関係の指導部は大幅に強化された。批判されているのは農業だけではなく、経済の運営一般である。戦後2年も経過すると経済的困難を自然災害や30年にわたる戦争後遺症だけで説明することができなくなり、党と政府の経済政策や運営の仕方そのものが問われ始めてきたと言えよう。2月、7月、11月と3回にわたって内閣改造が行われ、経済関係閣僚が交替したことは、経済運営の難しさを示すとともに経済運営には政策の実施にあたる新しい指導者、新しい工作方法が要求されていることを示すものであろう。

ベトナムにとり経済建設を進めていくうえで、対外関係は重要である。1977年の貿易収支の赤字は1976年の604百万ドルとほぼ同じレベルの638百万ドルと推定されている。輸出が輸入をカバーするようになるまでは、資金と技術を求めて、経済外交を展開せねばならないのである。

ソ連はベトナムに経済援助のみならず、軍事援助も与えている。貿易相手国としても第一位である。1977年上半期の輸出は76.6百万ドル、輸入は209百万ドルで、前年より大幅に増加している。抗米戦争が終わって、ソ連・東欧のベトナム向け援助は無償から借款に変わってきており、その条件も西側先進国のそれと比較してさほど有利ではない。それにベトナムは西側の機械や技術を求めている。この意味で、ファン・バン・ドン首相が4

月フランスを訪問、5～6月に北欧諸国を公式訪問したことは注目される。

西側では日本が第一の貿易相手国である。懸案の旧サイゴン政権への債権債務の継承問題は1977年には解決をみなかった。ベトナムの77年1～11月の対日輸出は65百万ドル、日本からの輸入は148.1百万ドルであった。

アメリカはベトナムの国連加盟に反対しなかったものの、戦後の復興援助についての交渉は進展をみせていない。ASEANのシンガポール、マレーシアとは石油、ゴムの開発をめぐる経済関係は活発化してきている。

タイのクリアンサク政権登場後、前述したようにベトナムとタイを含むASEAN関係は改善をみせ、12月グエン・ズイ・チン副首相兼外相がASEAN諸国を歴訪した。

ラオスはベトナム同様未曾有の早ばつに見舞われ、農業は大きな打撃を受け、最大の目標である食糧の自給は当分の間できそうにない。経済の困難に加えて、旧右派の反政府活動が止まず、乏しい予算の多くを国防治安関係にまわさざるをえない現状である。

各地に分散している旧右派勢力がバッタナ旧国王の下に結集して政府と戦おうとの動きをみせたので、機先を制して、政府顧問である旧国王を逮捕してしまった。しかし、これら旧右派勢力の後方基地とも言うべきタイで政変が起こり、新政権がベトナム、ラオスとの関係改善を図ったことは、旧右派の活動を弱め、ラオスの国防と安全に役立つとともに、経済開発にも好結果を及ぼすことになる。

ラオスは、ソ連、東欧から軍事、経済などあらゆる面の援助を受けているが、とくにベトナムに依存するところが大きい。

ベトナムは海への出口を持たないラオスにダナン港の使用を認めた。また両国は軍事面でも密接に協力している。

7月15日、ベトナムの最高首脳からなる党・政府代表団はビエンチャンを訪問し、両国の関係は“特殊な関係”であることをうたった共同宣言、25年の友好協力条約、国境劃定協定、78～80年の経済協力協定に調印した。

インドシナ3国のなかでカンボジアは独自の道

を歩み、中国との関係が深い。国内体制については情報が少ないが、9月28日、ポルポト首相は、北京訪問に先立って、指導勢力としてクメール共産党が存在することを明らかにした。

彼は何故、この時期に、共産党の存在とその指導者の名を明らかにしたのであろうか。

カンボジアの指導部間の権力闘争がポルポト首相らの勝利をもって、一応の決着をみたものであろう。

争点がなんであったのか、ポルポト首相らが今後どのような路線を歩むのか、中国との関係が深かったので北京の政変の影響を受けてのものか、明らかでない。ただ、カンボジア指導部内の権力闘争とその決着に、対ベトナム関係をどのようなものにしていくかという問題が大きく作用したことは否定できないであろう。

1977年12月に公然化したベトナム・カンボジア国境での武力衝突は単なる国境紛争とみることはできない。

たしかに、メコン河沿いでは、国境の両側に同じクメール人が、ラオスとの3国国境地帯には、どの国家にも帰属意識のない少数民族が住んでいて、国境劃定の必要があろう。抗米戦争中、ベトナム側がラオス、カンボジアの領土を基地として使用したことも事実である。また、カンボジアが現在の国境に不満を持っていること、シャム湾の石油をめぐる思惑もからんでいることも周知の事実である。両者の民族感情も無視できない要素である。

しかし、このような潜在的要素が武力衝突にまで発展したことのなかに、ベトナムとカンボジア両指導部のイデオロギーの相違およびインドシナをめぐる中ソの抗争をみないわけにはいかないのである。

ベトナム・カンボジアの衝突は、インドシナのみならず、中ソをも巻き込み、東南アジアの政治地図を塗り変える可能性を持っている。

さてそれでは次にインドシナ半島とインド亜大陸にはさまれた特異な戦略的位置にあるビルマについてふれよう。

ビルマでは76年において表面化していたネーウィン体制内部の対立抗争は、77年にもより深刻化した形でもちこされた。すなわち2月の第3回ビ

ルマ社会主義計画党大会、3月の人民議会をつうじて、明らかにビルマ的社会主義強硬派というべき勢力の台頭がみられたものの、11月に開かれた異例の臨時党大会においては、一転、強硬派の多くが失脚するという事態の急変がみられたのである。この逆転劇の後、ネーウィン政権は一応小康状況をとり戻しているが、体制内の対立は今後も再燃する可能性をひめている。

しかしネーウィン政権はその政権内部の対立に加えて、77年はシャン高原を中心とする共産軍の勢力拡大による脅威と対決せねばならなかった。特に10月、シャン高原で展開された3週間にわたる戦闘では、2個師団と空軍を投入した政府軍は約1個大隊の全滅という大損害を受けており、政府はシャン高原で勢力拡大を図る共産軍の阻止に失敗したようにみえる。

ネーウィン大統領は77年、2度にわたり中国を訪問、さらに北朝鮮、カンボジアという社会主義アジア諸国をも訪問したが、これは国内の共産勢力の脅威拡大阻止のための外交的工作とみなしうる。

一方こうした政治的に不安定なネーウィン体制にとって、77年の経済は幸いにも近年になく好調であった。

好調の原因は76年産米が70年代最高の豊作となったこと、77年度の工業生産が10.6%の上昇(前年度は4.2%)を示したことであった。また輸出も米が5年ぶりに60万トン台を回復し、木材輸出も前年度比40%以上の伸びを示した。この結果経済成長率は77年度において、ネーウィン政権史上最高の6%を記録した。

77年の米作も前年以上が見込まれ、工業も国営部門を中心に上昇をつづけるとみられている。したがってビルマ経済は77年やや明るさをとり戻したともいえる。しかし国民経済全体からみると物不足、失業増を特徴とする経済の停滞的状况に大きな変化はなく、ヤミに依存する経済の大勢は続いている。

南アジア

前述のように、この地域は激動の年となった。インド、パキスタン、スリランカで政権が代わり、バングラデシュではクーデター未遂事件があっ

た。政変後、パキスタンは軍政となったが、インドでは国内政治のしめつけがゆるんだ。経済面でも、南アジア全体として「社会主義的」統制緩和の方向が見える。外交的にも、インドは「純粹非同盟主義」を唱え、ソ連寄りの姿勢を改め、米中との関係改善に動き出している。スリランカも親西欧的政権の性格を明らかにしつつある。

このような政権交替は、南アジア地域諸国の結束を固める方向に作用しつつあるようにもみえる。もちろん新しい政権はいずれも、それを生んだ民衆の期待を実現するうえで、今後数多くの困難を予期せねばならないことは当然であるが。

なお77年の特徴として、出稼ぎ労働者、貿易・援助を通じ、中東・イランとの関係が一層深まったことが挙げられよう。

インドでは、3月の国会下院選挙でガンディー夫人の率いる国民会議派が大敗した。75年6月以来の非常事態宣言による強権政治が選挙民の多くによって拒否されたためである。ガンディー政権の退陣によって、独立以来30年間一貫して中央政権の座にあった国民会議派は初めて野に下った。新政権の座についたのはモラルジ・デサイを首班とする人民(ジャナタ)党である。新政権は、強権政治反対の選挙綱領の立場から、非常事態宣言解除、市民的自由の一定の回復を行なった。しかし、さらに新たな政策となると、かなりもたつきが認められる。人民党は、総選挙実施が発表された直後の1月に、ジャン・サン、インド国民党(BLD)、野党会議派、会議派脱退グループ、社会党が急遽一緒になって結成した政党である。後に人民党に加わったJ・ラムの民主会議派も含めて人民党内には極めて異なるイデオロギー、政策をもつグループが参加しており、党内意見の統一が困難となっている。共通スローガンは「(マハトマ)ガンディー主義への回帰」であるが、人民党内の不団結を見てガンディー夫人は復活のチャンスをねらって活動を再開した。6月に北インド諸州で行なわれた州議会選挙でも、人民党が圧倒し州レベルでも会議派は追い込まれた。しかし、西ベンガル州でCPMインド共産党(マルクス主義派)を主体とする左翼戦線が圧倒し、新たな波紋を投げかけた。このように、人民党、年末にガンディー夫人派とレディ総裁派に分裂した2つの会議

派、CPMを主体とする左翼勢力の入りみだれる激動期に入ったといえよう。もっとも左翼の力は西ベンガル、トリプラなど局地的である。

デサイ政権は、外交政策では大わくを変えないまでも、次第に米中との関係改善の方向をめざしており、大国間のバランスに微妙な変化を与えつつある。新政権になって近隣諸国との関係は改善に向っている。

経済的には、3年続きの豊作、輸出の好調、中近東地域からの出稼ぎ労働者の送金急増で国際収支は改善された。しかし、国内民間投資の停滞は続き、物価問題と並ぶ懸案となっている。

パキスタンでも、3月に総選挙が行なわれブット首相の率いるパキスタン人民党(PPP)が圧勝した。しかしこの予想を越える圧勝は、野党側からの「不正選挙」非難を呼びおこし野党の連合体であるパキスタン国民連合(PNA)とPPP、軍・警察との衝突事件が続いた。7月5日、遂にジアウル・ハック陸軍参謀長がクーデターを執行して全権を掌握した。パキスタンはブット時代をはさんで再び軍政時代に復帰した。ブット首相末期は、非常に保守的かつ強権的体制となっておりそれに対する反発が暴動となったのであるが、軍政復帰により、局面はさらに変わった。ジア將軍は、自らを「暫定的」政権としているが10月には総選挙を無期限延期と発表した。その結果、民政移管の具体的方向は明らかとなっていない。自ら戒厳令総司令官であるジア將軍は、憲法の一部を停止し、国会、州議会を解散した。また潜在的に強い影響力をもっているブット前首相を弾圧し、政敵暗殺容疑などで逮捕を重ねた。ブット失脚によって、「反ブット」のみで連合していたPNAは分裂状態になり、政局は流動的である。

ジア將軍は、政権奪取後、企業の国有化政策の緩和などの経済自由化政策をとっており、ブット首相時代の「社会主義」政策の手直しが始められた。経済的には物価問題、貿易収支赤字など、概してよくない。

バングラデシュでは、74年11月以来、ジア・ウル・ラーマン陸軍参謀長の軍事政権下にあるが、ジアは77年4月、サエム大統領に代わって自ら大統領に就任し、名実ともに最高権力者となった。5月には、国民投票を行ない「圧倒的多数」で国

民の信認を得た。10月2日は、一部軍人によるクーデター事件が勃発したが未遂に終わっている。ジアは、78年末に予定されている民政移管のための総選挙に備え、自ら政党結成に乗り出しており、長期政権への意欲をのぞかせている。そのために、農村支配層を自己の権力基盤としつつ、一方では経済の自由化を進め、民間資本家の支持を固めようとしている。4月に発表された憲法改正では、「非宗教主義」を国家四原則から外して回教色を強め、もうひとつの国家原則である「社会主義」の内容を社会的正義の意味に改変した。ジア大統領にとって、当面軍隊内部をどうまとめているかの課題が残されている。

外交関係では、フェラッカ取水問題が一応解決し、対印関係は改善に向かった。ネパール、中国、パキスタンとの関係も進展した。

経済面では、76年度は食料生産が天候不順のため100万トン減じ、工業生産が順調だったのにもかかわらず、国民所得は2.8%増にとどまった。輸出は、ジュート、茶などの国際価格上昇のため、前年度比15.8%増となった。中近東地域への出稼ぎ労働者の仕送りが、バングラデシュの国際収支に一定の貢献をするようになった。

スリランカでは、7月の総選挙の結果、バンダラナイケ自由党政権が大敗を喫した。地すべり的な圧勝をした統一国民党は、ジャヤワルデネを首班とする新政権を発足させた。統一国民党は前政権と比べるとはるかに親西欧的といわれ、新政権は、経済統制の緩和、企業国有化中止、民間資本重視、自由貿易地帯設置と外資導入促進構想、マハベリ河開発計画早期実施などの経済政策を打出した。外交面でも対日米関係重視とASEAN接近を明言し、11月には韓国と外交関係を樹立した。韓国とは経済交流を中心に関係を深めているが、一方では北朝鮮の大使館再開を認めるつもりはないと明言している。

国内的には、憲法を改正し(10月)、フランス型の強力な大統領制の導入にふみ切った。78年2月、ジャヤワルデネ自身が新大統領に就任した。大統領制の導入により、強力な政権のための法的条件が整った。

8月、北部、東部のタミル人移住地域で、タミル人、シンハラ人の間で衝突が起き、その動きは

コロンボにも及び、全島に外出禁止令が出され、軍隊が出動した。7月の総選挙では、タミル人分離国家要求を掲げるタミル統一解放戦線 (TULF) が野党第一党に進出していた。新政権は、タミル人の権利は守るが、分離国家は絶対に認めないとする立場を明らかにした。

経済面では76年の成長率3%、77年は4.5%程度と見込まれている。中近東地域への出稼ぎ労働者が増加している。

ネパールは、ビレンドラ国王在位5年目を迎えた。国王は、「パンチャート」制度の改革の意図を明確に否定しているが、国内反対派に対する抑圧を緩和しつつある。インドの人民党は旧ネパール会議派総裁の B. P. コイララ釈放を要求していたが、ビレンドラ国王は4月、インドを非公式訪問し、デサイ新政権と接触した。6月にコイララを釈放し、病気治療を目的とする海外渡航を許可した。国王は9月、ギリ首相を更迭し、国王に忠実なビスタ元首相を新首相に任命した。ビスタ首相は、直ちに旧 kongress 系政治犯の釈放、発刊停止処分を受けていた新聞復刊を認めるなど、一連の統制緩和措置にふみきった。コイララ自身は帰国直後、再逮捕されたが、国王の政策手直しの方向は明らかであろう。

外交関係では、インドでの新政権との調整も、比較的順調に進み、デサイ首相の訪ネ (12月) により、懸案であったネ印貿易通過協定改訂交渉も妥結見通しがついている。中ソ米の関係では特別新たな展開は見られなかった。パキスタン、スリランカ、バングラデシュ、ビルマなどその近隣諸国外交は緊密化した一方、77年の特徴として、対中

東外交の積極的展開がある。バーレン、オーマン、カタール、アラブ首長国連邦と外交関係を樹立した。

経済成長率は、76年度は天候不順により米の生産が減少したため、実質マイナスを記録した。ネパールに対する外国援助量は75年度の4000万ドルから、4700万ドルに増加したと推定される。

東アジア

中国、朝鮮半島を中心とする東アジアでは、各国ともに様々な問題をかかえながらも、一応大きな体制的混乱をみせずに1977年を乗り切ることができた。

まず中国の場合、1977年の課題は、華国鋒主席の体制固めと「4つの近代化」に向けての布陣を形成することにあった。3月に開かれた党中央工作会議で鄧小平復活問題が解決され、7月の党中央10期第3回総会 (この総会で鄧小平は正式に副首相など旧職に復帰した)、8月の11回党大会を経て華主席の体制固めは進展をみせた。

「4人組」の理論と政策を批判して近代化への安定と団結の局面と人事配置を作りあげる動きも進み、党中央と國務院 (8人の部長が交代)、省級の党と行政組織 (13人のトップが交代) が改組され、新しい体制づくりは着々と進展した。

一方近代化にスタートするため、経済部門で一連の全国会議が開かれ、企業管理の整頓・強化がすすめられた結果、下半期より生産が回復に向い、工業総生産額は14%以上の成長をとげた。また経済成長のスピードアップをはかるための長期・短期の計画と政策が打出された。さらに近代化のカギとなる科学技術計画の作成と教育体系の整備が進められた。しかし農業では春の早ばつの被害が大きかったため、食料生産は前年並みの収穫にとどまった。

外交面では、「3つの世界論」を中心とした「毛主席の革命外交路線」の堅持が表明され、対ソ関係では旧来の対立関係の再確認、米国との関係では、台湾問題等対米正常化上の問題点における譲歩の拒否などの形で、従来の外交原則が維持された。この間日中平和友好条約への環境づくりと長期貿易取り決めの登場で、対日関係が進展し、またフランス、イギリスなど西欧工業国との経済関係にも緊密化がみられるなど、いわゆる第二世界



中国共産党中央委第10期3回総会

の国々との接近がみられた。発展途上国に対しての友好政策は原則的に変らなかったが、アジアではASEANへの支持、カンボジアとの友好、インドとの関係改善への兆候などが注目された。また一般的にエジプトのサダト政権支持などのように、ソ連と対立する諸国への支援姿勢も特徴となりつづけていた。

もっともこうした「3つの世界論」を基礎とする革命外交を背景としつつも、ソ連との国家レベルでの実務的關係の改善とみなしうる動きや、対米関係における経済上、人事交流上のいくつかの発展もみられた。

なお国民党政権下の台湾では、カーター政権のもとで米国と中国との国交正常化がどのような推移をたどるかが77年の最大の問題点となっていた。77年後半には米中の早期国交の可能性は低下したものの、台湾政権は、いつかはくる米中正常化に備えて、対外的には諸外国との経済關係の拡大、内部的には、蔣経国政権の安定をめざし、経済建設や地方政治における国民党権力の確保をめざす統一地方選の実施などの諸方策を行っていた。しかしこの地方選挙で国民党批判を示す桃園県での暴動が発生したことは注目される。

次に中国大陸の外界への窓ともいべき香港をみよう。香港経済は先進国での輸入制限の強まり、韓国や台湾製品の追い上げという外圧に苦しめられながらも、中東、東欧、中南米など新市場の開拓、地下鉄建設、新界大開発など内需の拡大によって、一応好調を持続することができた。これには中国からの食品、原材料、石油の供給増も寄与した。特に中国は先進国への窓口、海外華僑との連絡口である香港を、その近代化路線のために活用しようとしているようであり、不動産取得、石油タンク建設、物産展など具体的動きが目についた。

朝鮮半島では、南北2つの政権の対決状況は77年も変らなかった。しかし両政権ともに、いくつかの大きな問題に直面した。

韓国においては、対外關係の主軸ともいべき対米關係のかつてない緊張がこの年のひとつの特徴となった。

人権外交と在韓米地上軍の撤退などを選挙公約

に掲げていたカーター政権の登場は、76年から本格化し始めていた米国での韓国政権によるとみられる米政界買収工作事件の追求（朴東宣事件等）とあいまって、朴政権を大きくゆさぶった。

この対米關係の緊張は国内政治にも強く反映し、知識人、宗教家、学生ら政府批判勢力の根強い抵抗を誘発した。

こうした対米關係の緊張を背景としつつ米韓両政府は、在韓米軍撤兵とその後の対策について協議をつづけ、7月の米韓安保協議会で、米国が撤退についての補完策をとることを条件に、1978年末までに第一陣6千人の米軍撤退が合意された。なお米韓両国は撤退への補完措置として、残存米空軍の強化、韓国軍強化のための米援助、米韓合同司令部の設置などに同意している。

経済面においては、輸出が100億ドルを突破し、経常収支が初の黒字を記録するとともに、米の生産高も4000万石を上廻るなど好調が続いた。そして先進国經濟が不振を続けるなかで高度成長を続ける韓国經濟の存在は世界の注目を集めもした。

もっとも高度成長につきものの、物価上昇、所得格差の拡大、不動産投機の過熱などの副作用も深化している。また先進国の保護貿易主義の拡大は、輸出に頼る韓国經濟の先行きに大きな影を投げかけている。

一方北朝鮮においては、6カ年計画繰上げ達成強行による政治的、経済的動揺が続き、77年も前年につづいて事態の收拾が大きな課題となっていた。政権上層組織の新しい布陣は終わったが、まだ不安定要因も残されているようにみえる。経済は農業の豊作の反面工業生産が70年代最大の落ち込みとなる状況の下で、第2次7カ年計画を実施することになった。対外活動でも伸び悩みがめだち、内外ともに苦しい一年であった。

なおモンゴルでは、年初の猛烈な寒波と雪害のために、前年の農作物の不作につづいて、農作、牧畜という經濟の中心部が大きな打撃を受けた。農牧業の被害は食品加工を中心とする工業にも波及し、モンゴル經濟は77年は苦難の年となった。政治面では6月の第9期人民大会の選挙、外交面では対ソ關係の一層の緊密化が注目された。

● 資 料

ASEAN 首脳会談共同声明(カッコ内は要旨)

(1) ASEAN 首脳は1977年8月4～5日、クアラルンプルに会した。出席者はインドネシア大統領スハルト、マレーシア首相フェセイン・オン、フィリピン大統領 F. マルコス、シンガポール首相リークアンユー、およびタイ首相ターニンである。

(2) 会議は ASEAN の友好・親和と精神のうちに開かれた。

(3) この会議は、丁度 ASEAN 結成 10年目にあたる。首脳は過去10年の発展を再検討し、とくに76年2月23～24日のバリ会議で採択された協和宣言における行動計画の実施・進捗を検討した。(以下省略)

(4) (結成時の ASEAN 宣言とバリ協和宣言の再確認)

(5) (ASEAN 地域に係わりのある諸発展の再検討により今日の状況が外部の干渉介入なしに自己の運命を定めるべき機会であることに合意。地域の発展、平和、安定のため、主権尊重、領土保全、内政不干渉をもとに、東南アジア諸国間の関係を発展、改善することの重要性を強調)

(6) 首脳はカンボジア、ラオス、ベトナムを含むこの地域のすべての国々と平和的、互恵の関係を発展させたいとの ASEAN の願望を強調した。(これに関し高水準の外交・貿易訪問の交換がインドシナ諸国との関係改善の見通しを高めた点に留意し、さらに理解と協力の場を拡大すべきことに合意。)

(7) (ベトナムの国連加盟勧告に関する 国連安保理決定の歓迎。ベトナムが東南アジアの平和と安定に貢献するとの確信表明)

(8) (東南アジア平和・自由・中立地帯宣言の再確認。同地帯設立の諸手段に関する協議継続と追加的考慮の考慮)

(9) (同地帯の早期設立に関する各加盟国の努力評価)

(10) (同地帯の設立には、加盟国が、経済、社会開発に努め、各国内の社会的公正、平等を高めることが有効なプロセスであることに合意)

(11) (ASEAN 協力の発展には協和宣言の行動計画の実施が必要であり、そのための努力拡大を指示)

(12) (経済、社会面の協和に力点を置く。これは地域の政治的安定の基本的要因である)

(13) 首脳は、基礎的品での協力に関し ASEAN 諸国が緊急時における先買権を基礎とした供給・購買優先権の相互付与に合意したことに注目した。米については、交渉を円滑化するための需給協議機構が設立された。この取決めの運用第1年目たる77年には、米53万トンの合意目標が7月までには40万トンの超過達成を見た。一方、石油の場合も不足、過剰時の緊急分与計画が同意されている。

(14) 首脳は ASEAN 工業プロジェクトの実施につきインドネシアの尿素プロジェクトの企業化調査がすでに完了し、またその合同検討が始まっていることに注目した。この検討が可能なかぎり速かに終り、企業化が可能と確認され、加盟国に受容されれば、78年末までに優先的に推進されるべきことに決定した。首脳はまた他のプロジェクト、すなわち尿素(マレーシア)、ディーゼルエンジン(シンガポール)、ソーダ灰(タイ)、過燐酸肥料(フィリピン)についても企業化調査が間もなく完了することに注目した。(他のプロジェクト、即ち硬質タイヤ、金属工作機械、新聞紙、スズ、TV 真空管、漁業、苛性カリ等の企業化調査も迅速な完了を指示。最初の5プロジェクトは加盟国の合併事業とするため必要な措置をとる。その製品は特惠取決めなどにより加盟国市場への優先接近を保証する)

(15) (ASEAN 商工会議所を通じた民間部門の工業補完化が、諸政府の地域協力を補う主要な役割を演ずるものと確信)

(16) (域内工業化に要する民間投資、テクノロジー、ノーハウなどの流入を促進する措置をとる)

(17) (エネルギーの探査、開発。および石油その他エネルギー

の代替利用の調査、開発などでの協和に合意)

(18) (域内特惠貿易協定(注、77年2月24日調印)が全加盟国により批准されたことに注目。71品目の第一合意グループを含め、協定が78年1月1日から実施されるべきことを勧告。また域内海運の改善、税関手続き簡素化、域内統計作成の制度、方法の調和などの貿易協力が追求されていることに注目した)

(19) (UNCTAD の商品統合計画、とくに商品問題解決の国際的努力に基本的重要性を有する共通基金について検討した。商品取決めの早期交渉・妥結の支持を再確認し、共通基金の早期設立を呼びかける)

(20) (先進国に対して ASEAN 輸出商品に対する輸出所得安定化取決めにさしよるよう要請する)

(21) (先進国に対する保護貿易主義の廃止要請)

(22) (ASEAN 諸産品・製品の域外市場への接近に改善努力)

(23) (加盟国の一時的国際流動性難を救うため、中央銀行・通貨当局間にスワップ取決めに設立したことを賛賞)

(24) (ASEAN 工業プロジェクトへの先進国の資金援助要請)

(25) (域内諸国間の投資保証、二重課税防止等の二国間協定の必要性に合意)

(26) (域内の運輸、通信に関する協和は次の通り: —

(a) 海底ケーブル施設。地域衛星システム設置の研究。

(b) 域内郵便、送金サービスの促進。

(c) 鉄道効率極大化のため経験・訓練の交換。道路・鉄道・渡船の促進。道路交通規則の統一化。

(d) 域内航空問題の相互協議と非加盟国との航空協定で共同歩調採用。域外飛行情報境界取決めで同様。

(e) ASEAN 国籍船舶の拡大・近代化。海運同盟の設立。

(f) 計画立案における協和と協議……………)

(27) (食料、農業、林業等で以下を含む協力優先分野の研究に進捗が見られた。

(a) 食料その他戦略農産物の需給

(b) 植物、作物の地域保護センター

(c) 漁業資源管理

(d) 森林資源と保存

(e) 動物飼料の需給

(f) 農業教育、訓練)

(28) (食料、農業、林業等の協力発展のため先進国、国際機関とのより密な対話をもつ)

(29) (食料不足から加盟国を守るため、食料とくに米の保安備蓄のような措置が望ましいことを認めた)

対 外 関 係

(30) 首脳は ASEAN と第3国もしくはそのグループとの経済関係に関し、かかる国々、とくにオーストラリア、カナダ、日本、ニュージーランドおよび EEC との経済協力が相互利益のため、さらに拡大、強化されるべきことに合意した。また首脳は来たるべきアメリカとの対話を歓迎した。首脳は西アジア諸国とのより密接な経済関係の確立に希望を表明した。

(31) (EEC との関係)

(32) (日本との経済協力は73年11月の合成ゴムに関するフォーラムの設立で始った。その結果ゴムに関する双方の協力が増し、ゴム実験所設立への資金援助もえられた)

(33) (77年3月の日本フォーラムの拡大、および日本首相との会談により、経済協力の拡大が期待される。ことに ASEAN 産品の日本市場接近改善、輸出商品の価格と所得の安定、工業プロジェクトへの融資、ASEAN 農工業開発の高度化などの分野が期待される)

(34) (オーストラリアとの関係)

(35) (ニュージーランドとの関係)

(36) (カナダとの関係)

(37) (上記諸国との協力関係の拡大強化の追加的措置として

第10回外相会議の決定を確認する)

93 (8月6~8日の日本、オーストラリア、ニュージーランド首脳との会談を歓迎する)

社会、文化およびその他の分野での協力

99 (社会開発、文化、情報に関する協和宣言の諸目標は実現されつつある。担当閣僚の一層密接な協力を要請する)

100 (社会福祉に関する77年7月のジャカルタ会議採択の11項目ガイドラインを確認)

101 (地域社会改善に関する協力の必要性)

102 (貧困、病気、文盲の撲滅と人間尊厳の高揚)

103 (人口、農村開発政策の協力と国連機関との調整)

104 (地域社会開発における教育、訓練、自助の必要性)

105 (麻薬取締りの協力)

106 (天然災害に関する相互援助宣言の実施)

107 (経済、社会、文化開発の不可分性の再確認)

108 (インドシナ難民に関する国連機関への要請)

109 (労働力に関する労相会議採択の7項目計画の確認)

110 (同会議決定の雇用志向型開発政策の強化の確認)

111 (低所得者の生活改善、農村人口への生産的雇用の提供を目的とした協力関係の強化)

112 (情報担当閣僚が7月22~23日に起草したASEAN情報政策の実施ガイドラインに注目。)首脳は情報政策が経済、社会、文化開発の加速化というASEANの基本目的を支えるものであり、情報が各国の開発発展に重要であることに合意。

ASEAN 機構の改善

113 (機構の能率化と再編成に関する実績と将来の方向)

114 (マレーシアおよび同首相に対するその他4首脳の謝意)

日本=ASEAN 共同声明(要旨)

(1) 77年8月7日、クアラルンプル、出席者は日本国福田首相とその随行者およびASEAN 5国首脳とその随行者。

(2) 会談は友好的で誠意あるふん囲気の中で開かれた。

(3) ASEAN 側は組織の進展、業績を説明した。

(4) 日本は地域経済協力計画を援助し、相互依存関係の強化の希望を表明した。

(5) 協力状況。日本=ASEAN フォーラムの成果に留意。

(6) 協力のあり方はASEANの自主性を高めるものとし、パートナーシップの精神による経済関係の発展に合意。

(7) ASEAN 側は自己の産・製品の日本市場への接近改善で日本の協力を要請。一方日本側は、関税・非関税障壁の撤廃・軽減に関する要望を東京ラウンド(多角貿易交渉)の中で継続検討すること、日本の一般特惠制度を改善すること、同制度下でASEAN 累積原産地規則を導入すること、以上を含む諸措置で対日輸出努力を容易にする用意のあることを表明。またASEAN 貿易観光常設展示場の東京設置の用意を表明。

(8) 双方は、ASEAN 一次産品の輸出所得安定のため Stabex Scheme の線に沿った制度の設立を討議。これに関する種々の問題につき共同検討を行うことに同意。

(9) ASEAN が認定した地域工業プロジェクトに対しては、その企業化が確認されることを条件に種々の形の資金援助を行う。日本はこの援助の供与に当り総額10億米ドルの要請を好意的に考慮する。日本と各国との二国間協力はその影響をうけない。日本はこのプロジェクトに種々の技術援助を供与することを考慮する用意がある。

100 日本は今後5年間に政府開発援助を2倍以上にするとの意向を再確認した。その際ASEAN 各国との協力には他に比してより大きな重点が置かれる旨、日本は表明した。

101 ASEAN 側は日本の民間部門の投資が継続増強されることを要請。またそのための促進措置を引続きとる旨表明。

102 77年5月の国際経済協力会議 CIEC での一次産品政策、とくに共通基金の設立に関する合意の早期実施を強調。日本は

ASEAN 産品が含まれる既存の国際商品協定に積極的、前向きに参加する。またASEAN が関心をもつ他の商品の協定の早期妥結に最大の努力をほらう。日本は国際スズ協定緩衝在庫に対する任意拠出に必要な措置を積極的に検討する。また国際ゴム価格安定協定の早期妥結のため協力する用意がある。

103 双方は先進国での保護貿易の広まりを憂慮した上で、その除去が緊急に必要であることに合意。また先進国からの投資流入を拡大する重要性でも合意。

104 日本は文化協力の共同研究を提案し、資金協力を合せて貢献する用意がある。

105 今回の討議は相互依存に基づく新時代の幕あけである。

106 相互関係は信頼と理解をもとにする。ASEAN 側は日本との間に特別に親密な友人関係のあることを認める。日本の立場は平和に徹し軍事大国にならぬことで、この立場からアジアの安定勢力を志向する。

107 東南アジアの平和・安定のための異体制間の対話。

108 双方は今会談が有益だったことを認め、その関係がさらに補完されることを希望、今後の接触、協議がフォーラム、外交ルートを通じ一層拡大すべきことで合意。

109 この6カ国会談は、従来の関係をさらに一層強化した。

110 日本首相のマレーシアの国民と首相に対する謝意。

オーストラリア=ASEAN 共同声明(要旨)

(オーストラリアのフレージャー首相とASEAN 5首脳は77年8月7日午前に会談し、全文18条の共同声明をだした。以下はその要旨である。なお「オーストラリア」はAusと略す)

両者間のフォーラムは77年5年に設立され、その下に蛋白食料を含む5つのプロジェクトが進展している。

Ausの開発援助は次のものである。(a)経済協力計画下の合同プロジェクトに1000万Ausドルの追加援助を行う。(b)ASEAN 地域工業プロジェクトへの技術、資源援助。(c)現存の二国間援助総額を9000万Ausドル増し、2.5億Ausドルとする。(d)援助に伴うAus品調達速度を緩め、ASEAN品にかえる。(e)ローカル・コスト支払の原則は当該コストの50%まで、もしくは見積外貨構成率のいずれか高い方により資金を手当する。(f)援助資金の効率的配分のため共同融資への参加率を高める。(g)投資セミナーの支援。

77年5月の国際経済協力会議で出された、開発途上国の諸問題の解決の重要性をみとめた。南北問題ことに統合商品計画には緊急、積極的措置をとるべきである。また商品政策にともなう共通基金設立の必要性をみとめた。

商品価格の安定は共通の関心事であり、満足すべき市場取決めの必要性が強調された。エネルギー、観光などでも協力関係をひろげるべきである。先進国における保護貿易主義を憂慮する。貿易の拡大、投資流入の拡大等を促す政策が、結局は先進国を利するものであることに合意した。

ニュージーランド=ASEAN 共同声明(要旨)

(ニュージーランドのマルドーン首相とASEAN 5首脳は77年8月8日に会談し、全文14条の共同声明をだした。以下はその要旨である。なお「ニュージーランド」はNZと略す)

NZ=ASEAN 間の協力下に5プロジェクトが進展している。たとえば木材の最終利用サーベイ、獣医行政開発計画、松林パイロット計画など。また将来NZは森林、動物保健の分野で援助をふやす予定。ASEAN 輸出業者のNZ市場接近で援助措置を表明、とくにGSP 拡大を考慮。またNZの輸入ライセンス制で改善の余地を示す(商品問題に関する取決めはオーストラリアと同じ)。先進国の保護貿易主義を憂慮する。

双方は東南アジア、太平洋地域の平和、安定、進歩の追求を確認する。NZ政府はASEAN との経済、社会、文化、科学等での協力をたかめ、この目的に役立ちたいとの希望を表明。